



すべての人が、幸せになる権利を持っています。  
人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

## 犯罪被害者と家族の問題

時速 194 キロというスピードの物が前方から来た時の感覚がどうなのか、皆さんは想像できますか。

2021年2月9日午後11時ごろ、大分市内の県道の交差点で事故が起きました。当時19歳だった元少年は、法定速度60キロの県道で、ドイツ製の高級乗用車を時速194キロで直進走行し、対向車線で右折しようとしていた50歳の男性の運転する乗用車と衝突し、男性を死亡させました。死亡した男性は、事故当時、着用していたシートベルトが切れて車外に放り出されたほどの衝撃だったようです。本来、交差点では直進車が優先ですので、死亡した男性の方に非があると考えます。でも、この事故の場合は、直進車が、時速194キロです。

この事故では、大分地方検察庁がいったんは過失運転致死傷罪で起訴したものの、その後、危険運転致死傷罪で改めて起訴したという経緯があります。過失運転致死傷罪と危険運転致死傷罪で量刑が異なるため、遺族の方は、事故の再捜査を求める上申書を大分地裁に提出したほか、2万人の署名を集め、地検に届けています。

危険運転致死傷罪の類型にある「制御困難な高速度」には、明確な数値基準はなく、判例は「わずかなハンドル操作の誤りで、車両を進路から逸脱させることとなるような」場合としています。また、刑事法を専門とする教授からは、「高級乗用車なら194キロでもコントロールを失った状態とは言えない。」という指摘もあります。

事故から4年。危険運転致死罪が適用されにくい実態が浮き彫りになり、現在、国は「危険運転致死傷罪」の適用要件の見直しに向けた法改正の検討がされています。

遺族は、「生前の記憶が薄れても、最期の表情は鮮明に残っている。」「遺族が闘わなければ危険運転の罪が認められないのは、大きな問題だと思う。」「厳しく罰するだけの法改正ではなく、悪質な事故が起きないようにするにはどうするべきかも議論してほしい。」と話しています。

そのような遺族の思いを私たちは自分事としてしっかり理解し、真摯に向き合わなくてはならないと思います。

